

(案)

「みらいのための経営革新」に向けた取組と成果

令和4年 月

高槻市みらい創生審議会

# 目次

---

① 「みらいのための経営革新」に向けた取組 .....	1
(1)はじめに	
(2)経営革新に向けた取組の経過	
(3)経営革新に向けた改革の方向性	
② 「みらいのための経営革新」に向けた改革の成果 (令和元年度～令和3年度を中心に) .....	3
(1)歳入改革	
(2)歳出改革	
(3)公営企業・外郭団体改革	
③ 「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりの成果 .....	9
(1)医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市	
(2)子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市	
(3)安全・安心の向上に積極的な都市	
(4)情報の開示や市民等との協働に積極的な都市	
(5)歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市	
(6)交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市	
(7)その他 - 人口動向など -	
④ 未来志向の魅力あるまちづくりに向けて .....	22
(1)立地の優位性をいかしたまちづくりの推進	
(2)市の豊富な資源をいかしたまちづくりの推進	
(3)輝く未来に向けた施策面の充実	
(4)おわりに	

# 1

## 「みらいのための経営革新」に向けた取組

### (1)はじめに

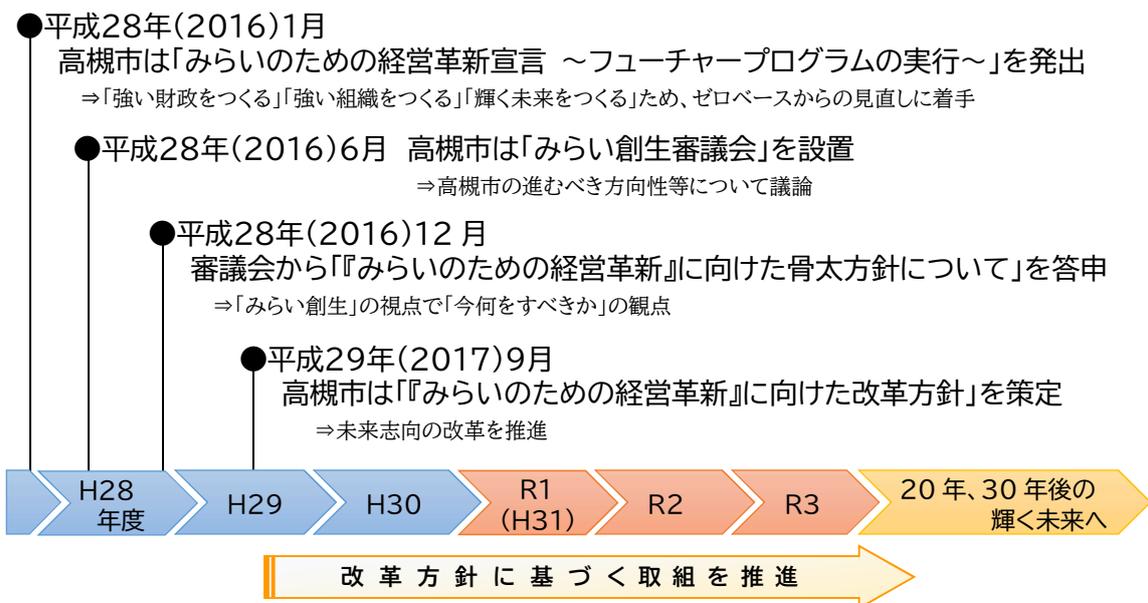
今後、少子高齢化による人口減少の進行など、日本の社会構造の著しい変化が想定され、従来の行政運営手法では対応が難しくなることは明らかである。

特に、本市においては、昭和40年代に全国的にもまれに見る人口急増を経験したことから、今後、急激な高齢化に伴う社会保障関係費等の増大や人口急増期に整備した公共施設の老朽化対策など、様々な課題に直面することが想定され、他市と比較しても変革の必要性・重要性・緊急性が高い状況にある。

そのため、本市では、将来にわたり持続可能な行財政運営を進めるため、財政の健全性が保たれている今のうちから市政運営の在り方を見直し、20年後、30年後の未来に向けたまちづくりを進めるため、「みらい創生審議会」からの答申を踏まえ、平成29年9月に『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針」を策定し、「みらい創生」の取組を推進してきた。

令和4年9月に、改革方針の策定から5年が経過することから、これまでの間の「みらいのための経営革新」に向けた取組と成果について取りまとめた。

### (2)経営革新に向けた取組の経過



### (3)経営革新に向けた改革の方向性

本市では、今後、厳しい財政状況が想定されることから、持続可能な行財政運営を進める必要がある。そのため、改革方針では、改革のコンセプトとして基本的なテーマ・留意すべき考え方を設定している。

「みらい創生」に向けて改革を断行し、財政面の充実を図るとともに、まちの魅力・評価を高める取組を推進することにより持続的な成長につなげていくこととしている。

#### これからの本市の財政状況

- 人口減少による市税収入の減少
- 超高齢化による社会保障費の増大
- 老朽化が進む公共施設の維持・更新に係る莫大な費用負担 など

#### 基本

##### テーマ

市民が健康で生き活きと暮らす  
誰もが住みやすい高槻市を目指す  
「強い財政」、「強い組織」を実現し  
市民と協働した「輝く未来」をつくる

##### 4つの考え方

- [1]未来志向の魅力あるまちづくり
- [2]事業自体の必要性、公民の役割の検証
- [3]生産性の向上
- [4]相対的な世代間バランスの調整

#### 3つの改革項目

- (1)歳入改革
- (2)歳出改革
- (3)公営企業・  
外郭団体改革

#### 6つの具体的方向

- ①医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市
- ②子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市
- ③安全・安心の向上に積極的な都市
- ④情報の開示や市民等との協働に積極的な都市
- ⑤歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市
- ⑥交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市

#### 目標

「みらい創生」に必要な財源の確保  
健全財政の維持

まちとしての魅力・評価を高め、  
持続的な成長につなげる

## 2

# 「みらいのための経営革新」に向けた改革の成果

(令和元年度～令和3年度を中心に)

改革方針においては、未来志向の魅力あるまちづくりを実現するためには、まずは財政面の充実に資するための改革が最も重要とし、「歳入改革」「歳出改革」「公営企業・外郭団体改革」に分けて改革の方向性を示しており、職員一人一人が次世代への責任感を持って取組を進めてきた。

直近の3か年(令和元年度～令和3年度)における財政的成果は、歳入改革による増収、歳出改革による経費削減、また、公営企業・外郭団体改革の成果を合わせて約45億円であった。

なお、改革の取組については、新たな財源の創出や人件費の抑制のように、今後も効果が継続する取組を積極的に実施している。



◆財政状況◆ 38年連続での黒字決算を維持 市債・積立金残高は北摂においても良好な水準



## (1)歳入改革

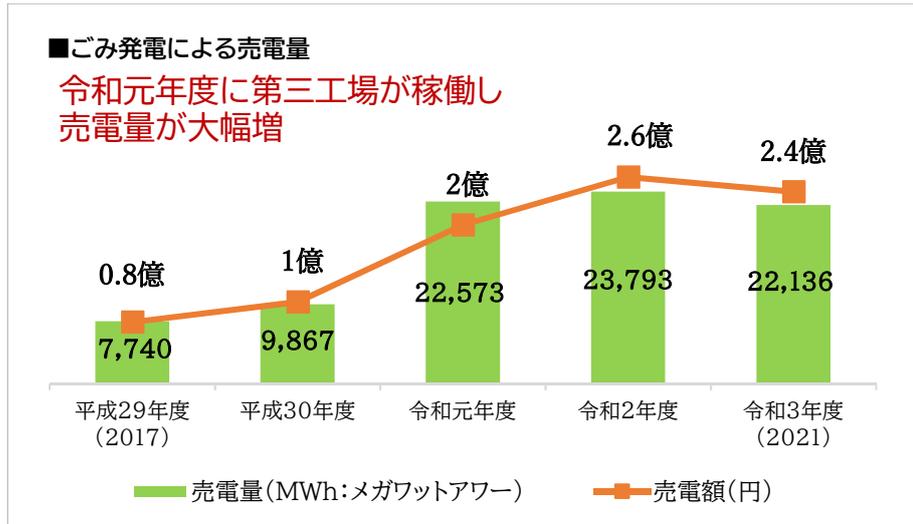
効果額計 約29億 2,100万円

### 〔i〕新たな財源の創出

効果額 約14億 6,900万円

#### ① エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入による売電収入の増

▶ ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを活用して発電



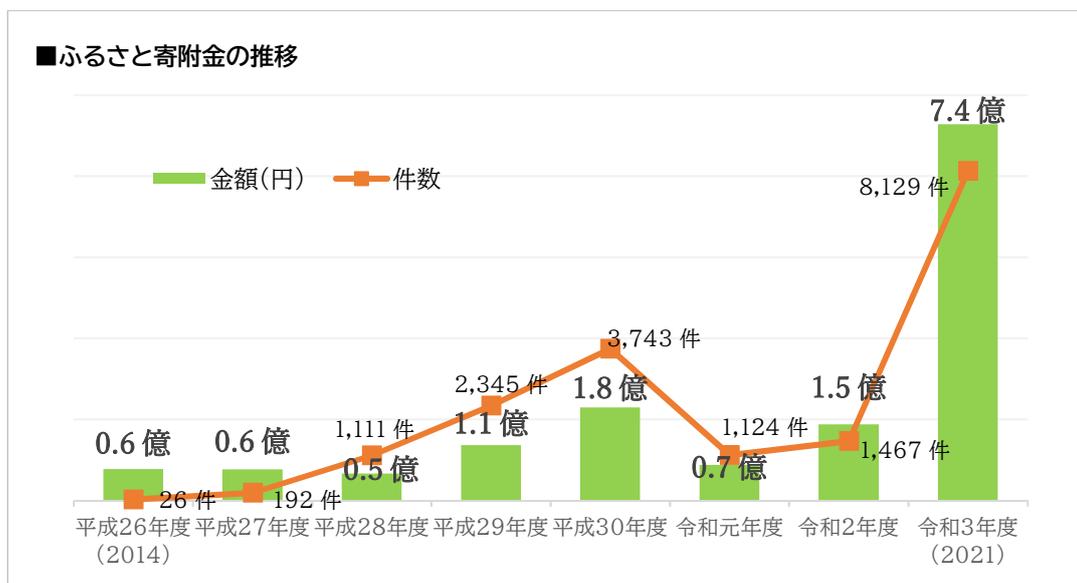
#### ② 安満遺跡公園・高槻城公園芸術文化劇場の整備、本市への関西将棋会館の移転に向けた寄附金募集

#### ③ ネーミングライツ(命名権)の積極的な活用による維持管理費の創出

〔活用施設〕 安満遺跡公園、高槻城公園芸術文化劇場※

※収入は令和5年3月の開館以降のため効果額には含んでいない。

#### ④ ふるさと納税制度の充実・PRによる寄附金の増



## 〔ii〕公有財産の処分・活用の推進

効果額 約11億9,200万円

## ①用地の処分・活用 など

〔主な取組〕

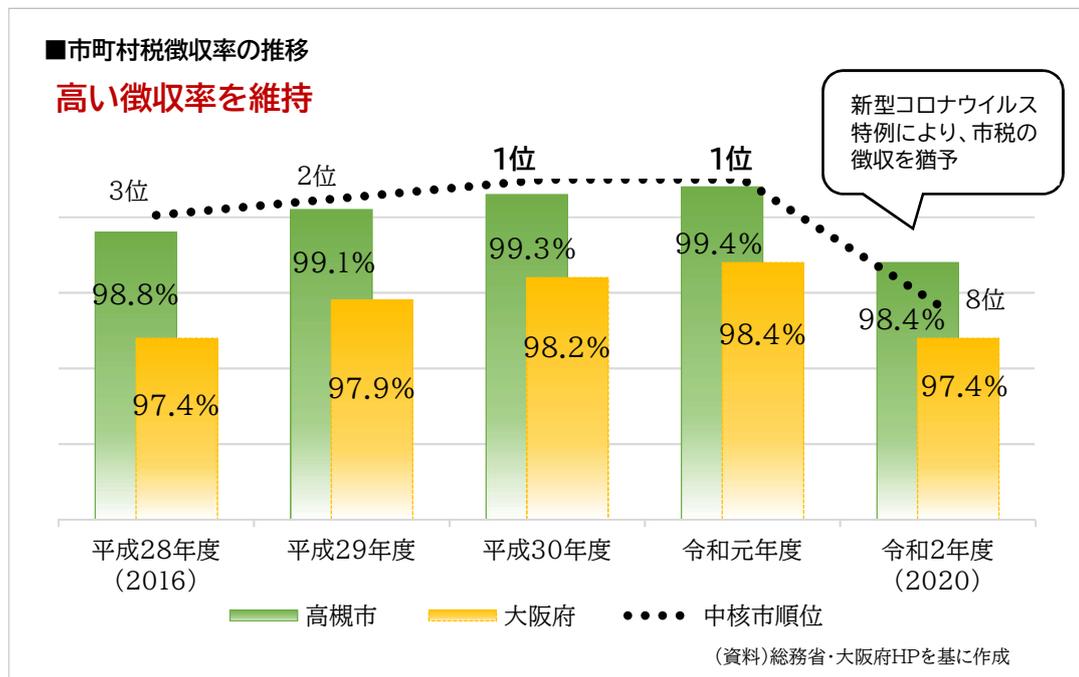
施設名	実績
保育所・幼稚園(5施設)	民間活用による認定こども園化
旧衛生事業所	事業用地として売却
高槻駅北自転車駐車場	ホテル事業用地として貸付
弁天駐車場	夜間休日応急診療所の移転先として活用

## ②安満遺跡公園内への民間施設誘致による使用料収入の確保

## 〔iii〕税金の確保・受益者負担の見直し など

効果額 約2億6,000万円

## ①納税指導の徹底等による税金の確保



## ②企業誘致による税金の増 など

## (2)歳出改革

効果額計 約12億6,700万円

### 〔i〕職員人件費の抑制 など

効果額 約3億円

#### ①働き方改革に向けた業務効率化等による時間外勤務の削減

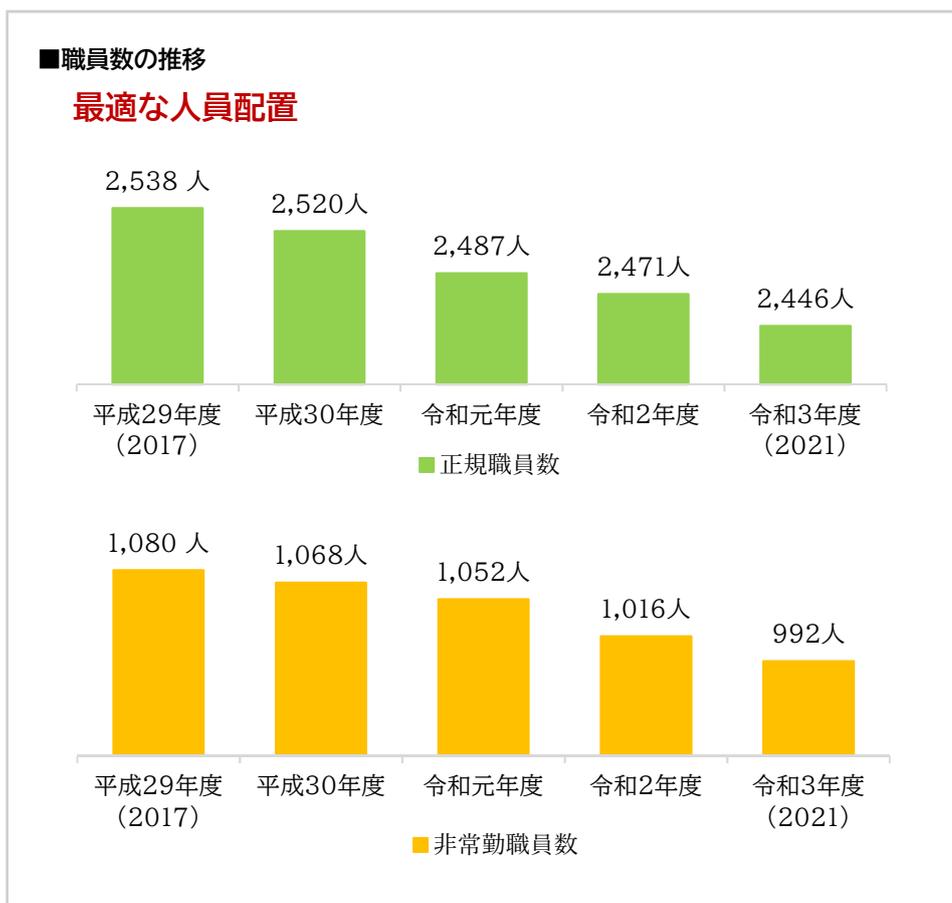
〔時間外勤務時間総数(一般職級)〕

(単位:時間)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
時間数	312,200	364,200	315,800	283,300	290,600
平成28年度比較	▲23,600	28,400	▲20,000	▲52,500	▲42,500

#### ②保育士や学校校務員の体制等の見直し

#### ③職員の意欲や能力をさらに高めるための人事諸制度の見直し など



〔ii〕新たな技術・手法の導入等によるコスト削減

効果額 約 7 億 3,000 万円

- ① 価格と環境負荷に配慮した電気・ガスの調達による公共施設の光熱水費の削減
- ② 街路灯の LED 化による維持管理費(光熱費等)の削減



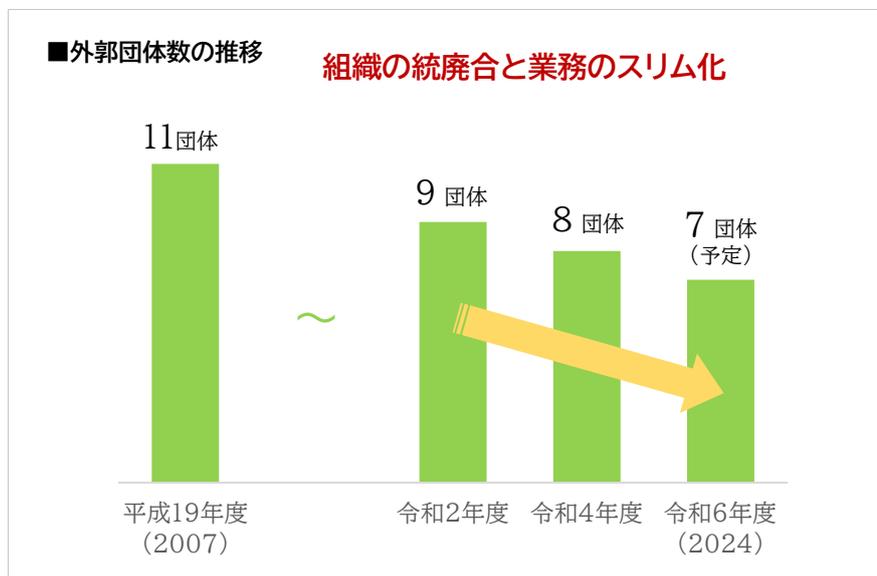
- ③ エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入による電力購入額の削減 など

〔iii〕民間活力の導入推進

効果額 約 2 億 3,700 万円

- ① 保育所・幼稚園の認定こども園化(民営化)による運営経費の削減
  - ② 庁舎空調・照明機器の ESCO 事業での更新による費用・光熱水費の削減
    - ▶ エネルギー省力化を伴う施設の改修経費を光熱水費の削減分で補う事業
  - ③ 市営住宅建替事業への PFI 制度導入
    - ▶ 民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の建設や運営等を行う制度
  - ④ 総合スポーツセンター、萩谷総合公園、古曽部防災公園等の公募による指定管理者の選定
- ※③は中長期事業のため、④は令和 4 年度以降のため効果額には含んでいない。

- ①市営バス車内外や待合所施設等に係る広告料、グッズ販売等雑収益
  - ②市営バス生産性向上の取組による人件費削減  
(ダイヤの改正や乗務員の労働条件の見直しなど)
  - ③水洗化率の向上による下水道使用料収入の増収
  - ④社会福祉協議会と社会福祉事業団の事業統合(令和3年度から)
  - ⑤文化振興事業団とみどりとスポーツ振興事業団の統廃合(令和4年度から)
- ※⑤は令和4年度以降のため効果額には含んでいない。



### 3

## 「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりの成果

改革方針では、縮小均衡の改革にとどまることなく、未来志向の改革を目指すとし、「住みやすいまち」、「訪れたいまち」としての魅力・評価を高め、持続的な成長につなげていくための6つの具体的方向を定め、取組を推進している。

また、財政面の充実を図るとともに、未来志向のまちづくりを推進してきたことにより、本市の魅力が高まり、近年、若い世代の社会増が見られるなど居住地としての評価も高まっている。

### (1)医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市

#### ①健康寿命の延伸

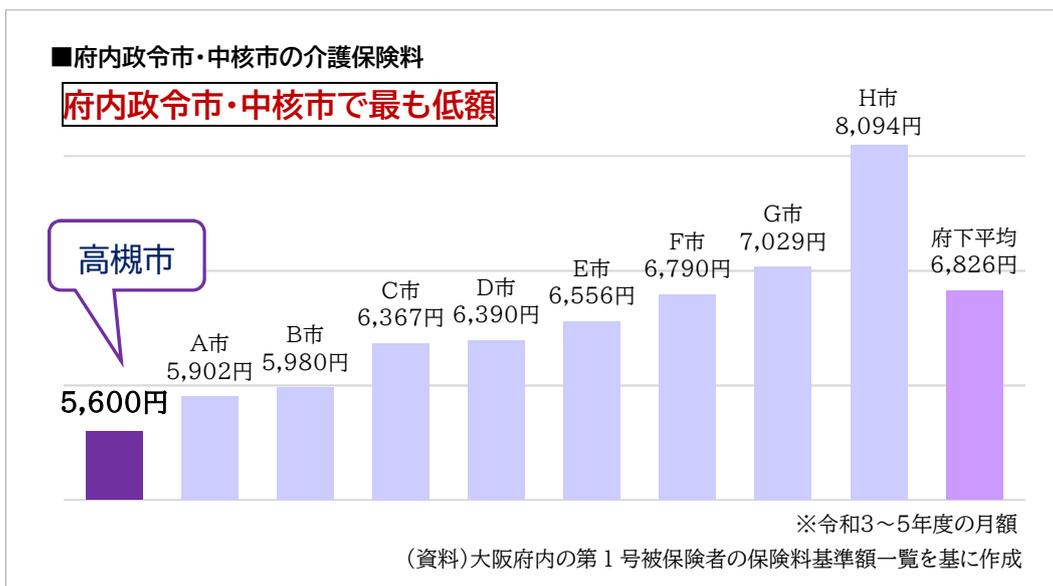


※健康寿命:平均寿命から不健康な期間(要介護2~5)を差し引いた期間

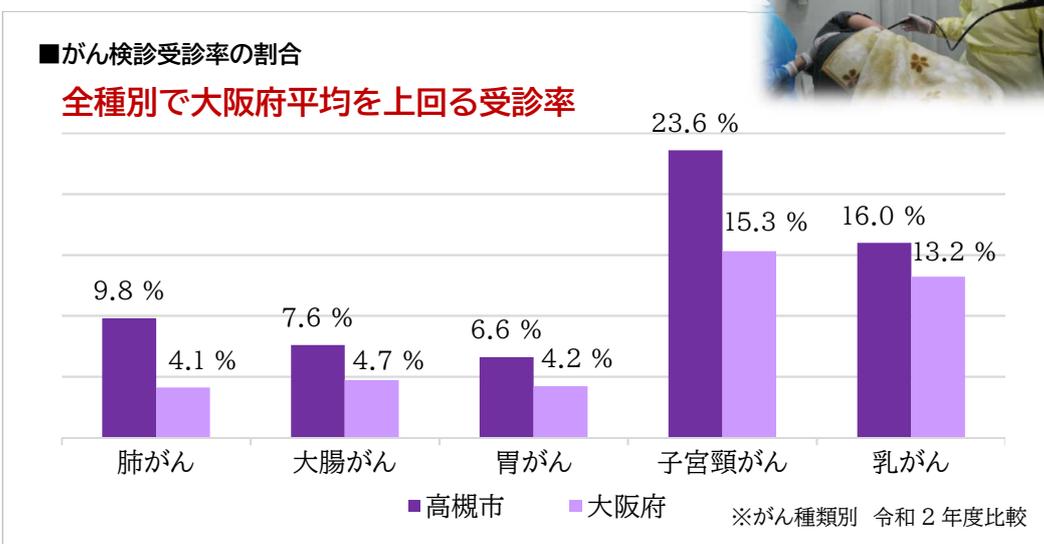
※健康寿命は、市町村の人口規模に応じ4つの区分で算出される

人口区分(1.2万人未満、1.2~4.7万人、4.7~13万人、13万人以上)

## ② 介護保険料の抑制



## ③ がん検診を無料化



- ④ 健幸ポイント事業<sup>※1</sup>(年間約 5,100 人が参加)、  
ますます元気体操<sup>※2</sup>・ももて筋力アップ体操<sup>※3</sup>  
(年間約 7,100 人が参加)などの取組 (共に令和3年度)

※1 健康や生涯学習に関するイベントへの参加でポイントが付与される事業  
 ※2 高齢者の介護予防を目的とする健康体操  
 ※3 「もっと手軽に、もっと手堅く」体力向上することを目的とする体操



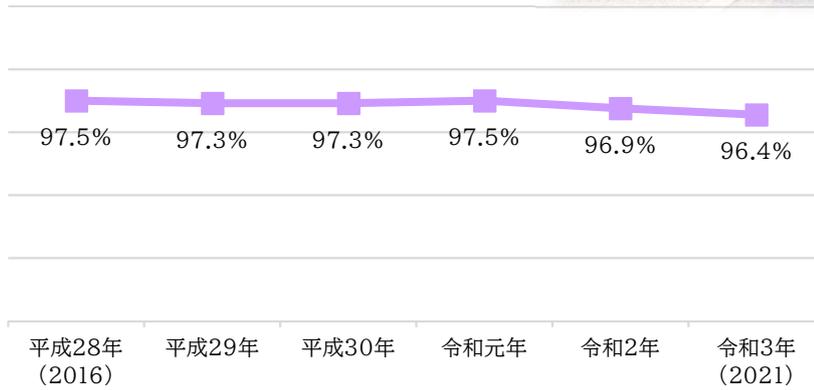
⑤ 中学2年生を対象に無料でピロリ菌検査・除去の実施 **全国初**

▶ 日本で最も多く発症するがんが胃がんであり、ピロリ菌を除菌することで胃がんの発症を大幅に減らすことができるとされている

⑥ 高い救急車両の管内搬送率

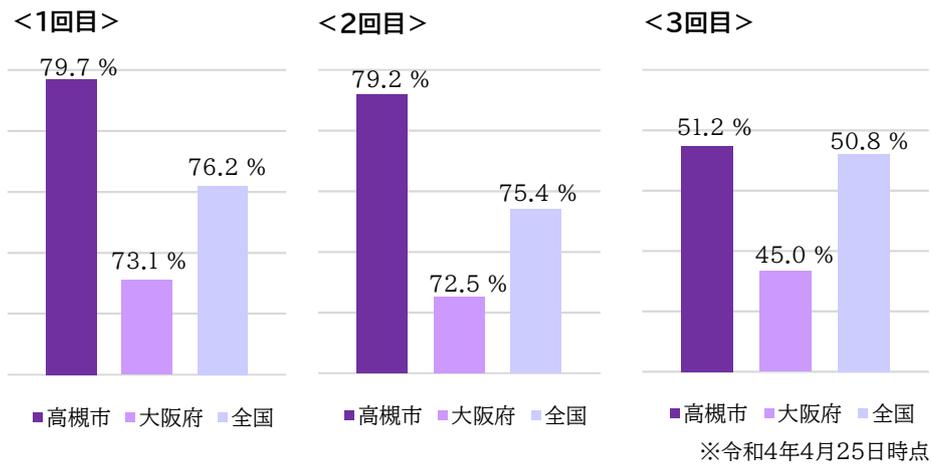


■ 傷病者の管内搬送率の推移  
**全国的にも高い管内搬送率**



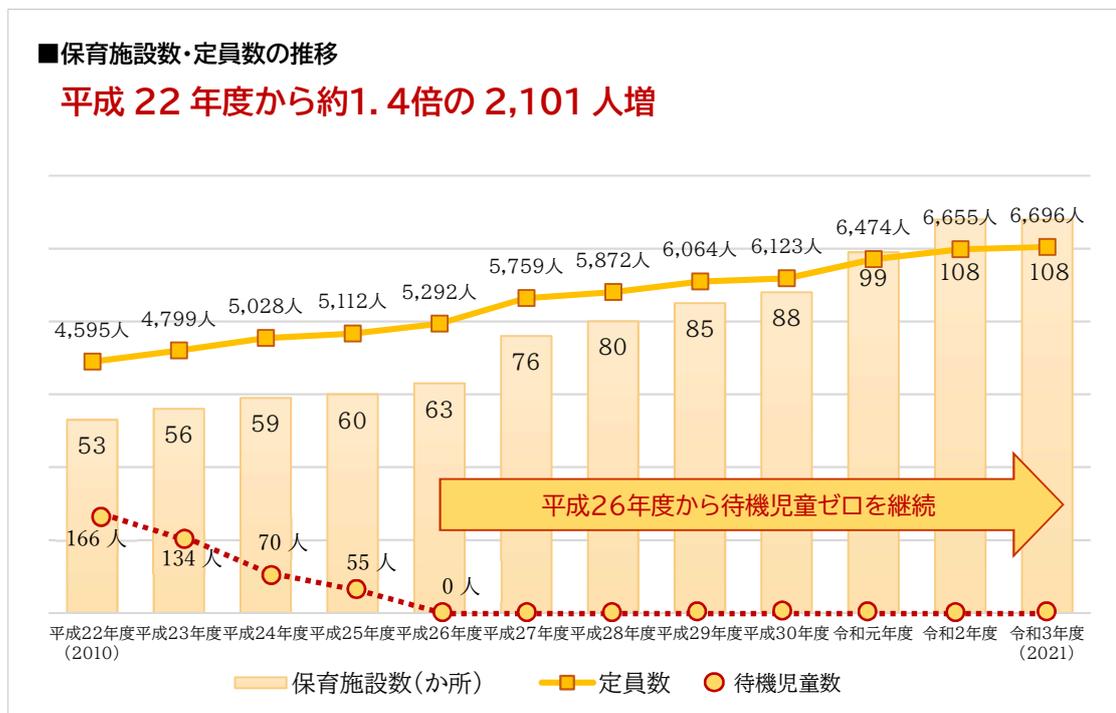
⑦ 新型コロナワクチン接種率

■ ワクチン接種率の比較  
**全国・大阪府平均を上回る接種率**



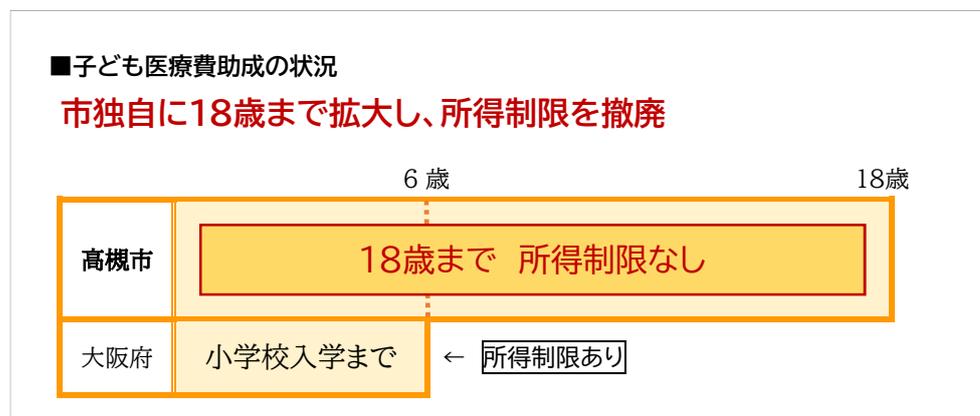
## (2)子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市

- ① 新たな就学前児童の拠点として「子ども未来館」開館(平成31年3月)
- ② 保育所等定員を拡大



- ③ 5歳児への幼児教育・保育無償化(平成30年度から) **国に先駆けて実施**

- ④ 子ども医療費助成を18歳まで拡大(令和2年4月から)



- ⑤ 妊婦健診の費用を12万円分まで助成 **全国トップクラス**
- ⑥ 不妊・不育症治療に対し、所得制限なしで治療費を補助 **府内初**

- ⑦ 小学校全学年で 35 人編制の少人数学級化(平成 25 年度から) **府内初**  
 ⇒ 中学校全学年でも実施(令和 4 年度は 1 年生のみ、令和 5 年度から全学年)

■35人学級編制の状況

小学校は平成25年度から、中学校は令和5年度から、全学年で実施

高槻市	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
大阪府	小1	小2							
国	小1								

←平成18年度から小1で導入  
平成19年度に府内全域で小2まで実施

←平成23年度から小1で実施  
令和3から7年度に段階的に小6まで実施

- ⑧ 中学校全校において給食を開始(平成 26 年度から)  
 ⇒ 中学校の給食費無償化(令和 4 年度から) **府内初** ※一時的な措置ではなく通年事業として  
 生徒 1 人当たり 3 年間で約15万円を市独自支援
- ⑨ 全校での連携型小中一貫教育実施 ⇒ 大阪府や全国の平均値を上回る学力を維持  
 ▶ 中学校区単位で小・中学校が連携し、義務教育 9 年間を通して児童生徒を育てる
- ⑩ 児童生徒 1 人 1 台タブレット端末の整備を実現(令和 2 年度)

■子育て・教育施策の主な取組(平成 24 年度以降)

平成  
24  
年度  
～  
27  
年度

- 特定不妊治療費助成の所得制限撤廃
- 不育症治療費を助成
- 小学校全学年で 35 人学級編制を実施
- 妊婦健診費用を 12 万円分まで助成
- 中学校全校で給食を開始
- 子ども医療費助成を拡大(15 歳まで)



平成  
28  
年度  
～  
30  
年度

- 全校での連携型小中一貫教育を実施
- 小学校卒業までの子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成
- 子育て世代包括支援センター事業を実施
- 民間学童保育室への助成を開始
- 「子ども未来館」開館
- 5 歳児への幼児教育・保育の無償化
- 妊婦特別運賃制度「このとりパス」を運用開始



令和  
元  
年度

- 児童生徒 1 人 1 台タブレット端末を整備
- 子ども医療費助成を拡大(18歳まで)
- 送迎保育ステーション事業を実施
- 特定不妊治療に対する助成拡充(国に先立ち)
- 中学校 1 年生で 35 人学級編制を実施(令和 5 年度から全学年)
- 中学校の給食費無償化
- 「(仮称)かるがもパス」(乳児の保護者等への運賃割引)を運用開始予定

### (3)安全・安心の向上に積極的な都市

①防災訓練の実施(平成25年から毎年実施)

⇒市内を4地域に分け、地域順に実施。市全域で実施する大防災訓練は5年に一度実施(過去に2度実施)し、合計約3万人が参加 ※次回は令和5年1月に実施予定

②中心市街地を中心に雨水対策施設の整備

⇒合計7か所で26,447 m<sup>3</sup>(25mプール50杯分)の貯留量

③全小中学校の耐震化完了

④各種施設の耐震化や民間・公共施設

ブロック塀の撤去推進

⇒特に、小中学校のブロック塀は、

令和4年度末に全撤去

(総延長:約13km)の見込み

⇒民間ブロック塀等の撤去工事へ

最高100万円まで補助 補助額は **府内1位**



⑤民間施設の耐震化を推進

⇒木造住宅の耐震補助実績 **府内トップクラス**

⇒分譲マンションの耐震補助の実施 **府内5市のみ**

⑥JR 高槻駅全ホームに可動式・昇降ホーム柵を導入

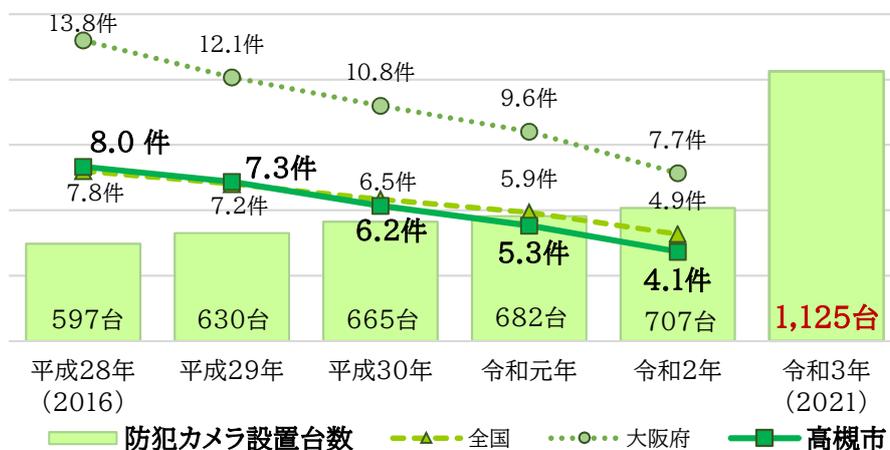
⇒JR 西日本東海道本線区間の既存駅で **1番目**



⑦全小学校通学路のほか市街地への防犯カメラ設置

■防犯カメラ設置台数および刑法犯認知件数の推移(千人当たり)

刑法犯認知件数は年々減少 **府内トップクラス**



(資料)警察庁「令和2年の刑法犯に関する統計資料」及び市保有データを基に作成

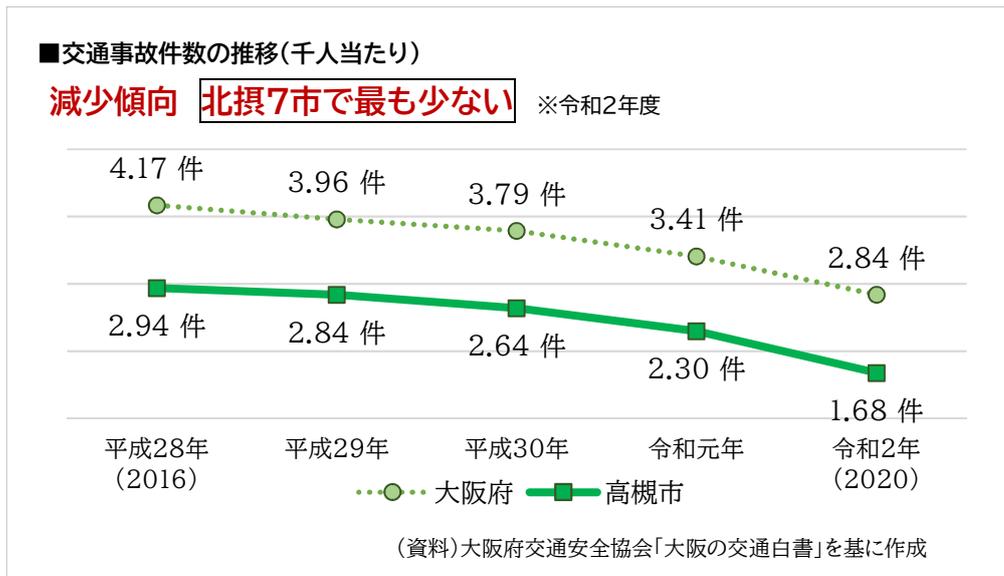
⑧ **高槻オリジナル** 安全教育副読本の作成(全小中学校に展開)

⑨ 学校安全の先進的制度セーフティプロモーションスクールの認証取得

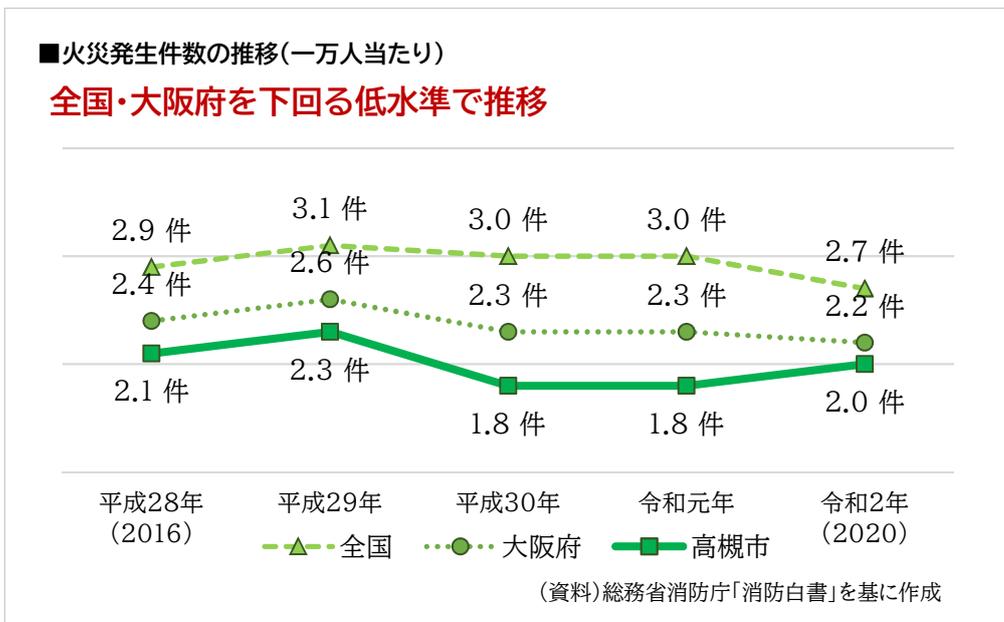
⇒寿栄小学校 **国内25校目** ※全国約5万1千校(初等中等教育機関)

▶ 学校安全(生活・災害・交通)の推進を目的とした中期目標・計画を設定し、その達成のための組織整備や評価の共有などが継続されていることが認定された学校

⑩ 交通事故件数



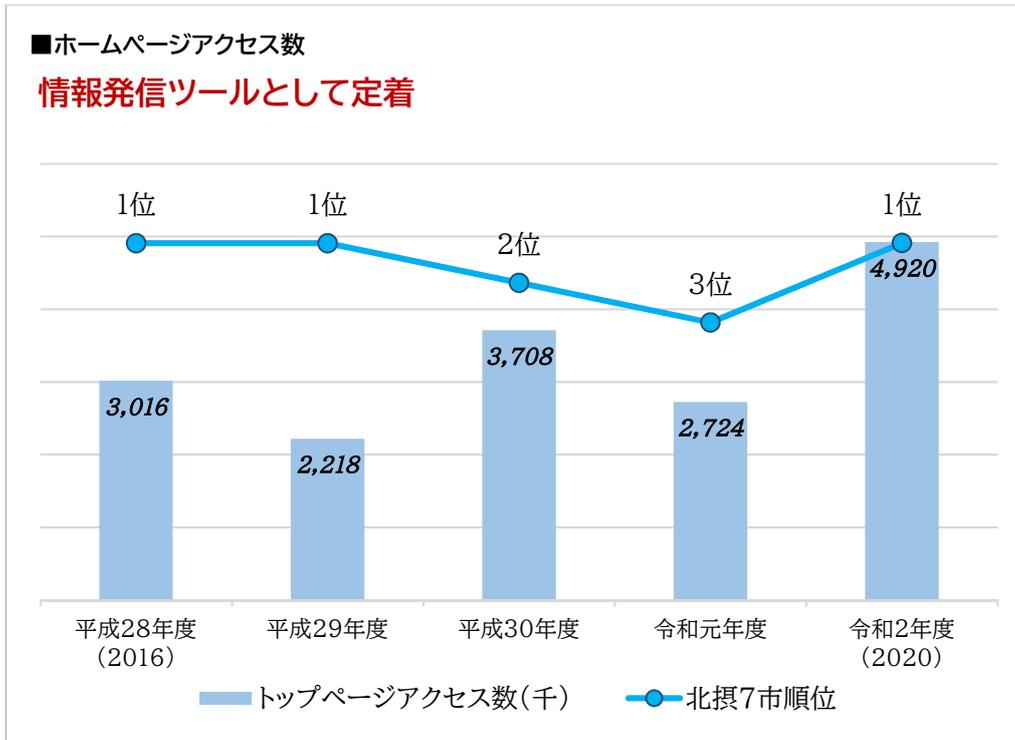
⑪ 火災発生件数



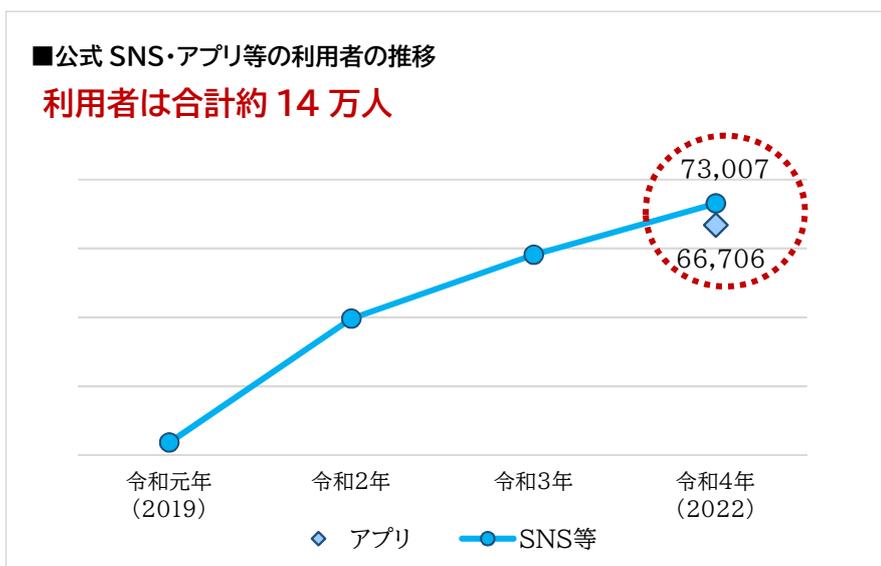
⑫ 新型コロナウイルス感染症に対応した市独自支援策の実施

## （4）情報の開示や市民等との協働に積極的な都市

- ①本市の魅力や市政情報を更に効果的に情報発信するため、広報誌及びホームページをリニューアル(令和4年3月から4月にかけて)



- ②LINE等のSNSやアプリを活用した効果的な情報発信



③ NPO 法人数(101法人)、市民公益活動サポートセンター※の登録団体数(196団体)  
(共に令和3年度)

⇒市民公益活動サポートセンターの登録団体数は、平成28年度(158団体)から、  
2割以上増加

※ボランティアや NPO など市民の自主的な社会貢献活動を行うための拠点施設



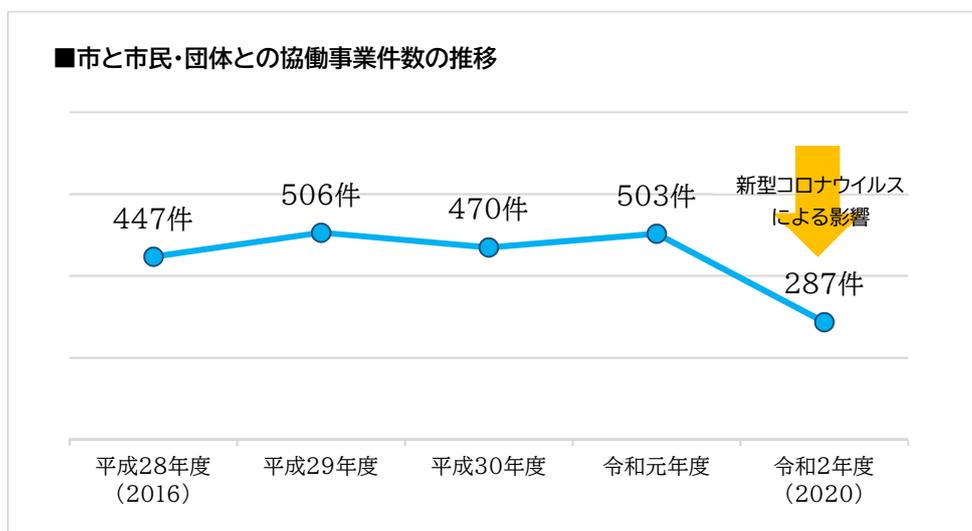
④ 商工会議所を始めとする企業等との連携協定締結を推進

〔締結した連携協定(一部抜粋)〕

相手方	名称
商工会議所及び(株)池田泉州銀行	産業振興連携協定
西日本旅客鉄道(株)	まちづくり連携協定
(公社)日本将棋連盟	包括連携協定
(株)明治	包括連携協定

そのほか、市民の健康増進等に関する連携協定や災害時の相互応援協定など、多数あり

⑤ 市民・団体との協働事業(高槻まつりなど、市が後援・共催する事業など)を推進



## (5) 歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市

### ① 安満遺跡公園の整備(令和3年3月全面開園)

⇒ 弥生集落の3要素(居住域・生産域・墓域)が全てそろった史跡公園として保存・整備 **全国唯一**



### ② 将棋振興の推進(タイトル戦誘致・関西将棋会館の移転支援・子ども将棋教室の運営支援等)

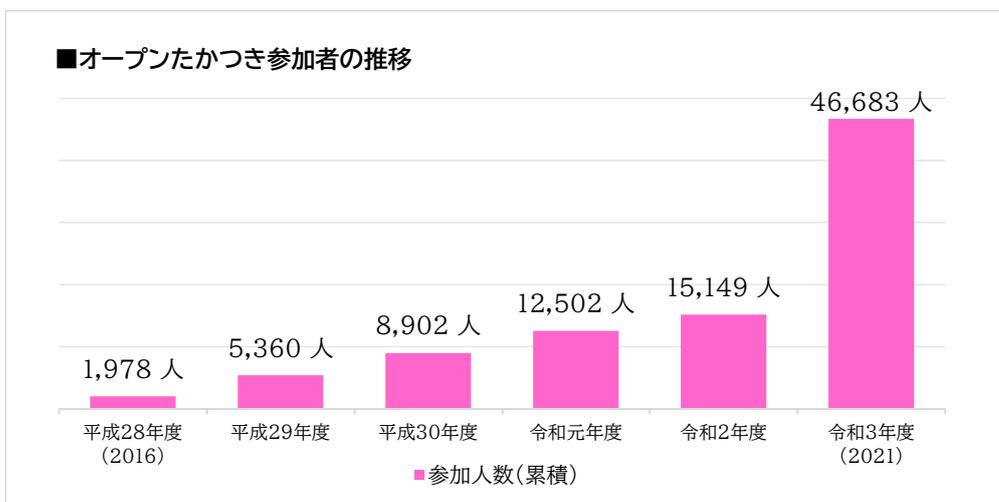
⇒ 日本将棋連盟との包括連携協定の締結 **自治体初**

### ③ 先駆的なプロモーション(メディアや SNS の活用、JR 大阪駅や京都駅で本市独自の PR イベント)を推進



### ④ 体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」の取組を推進

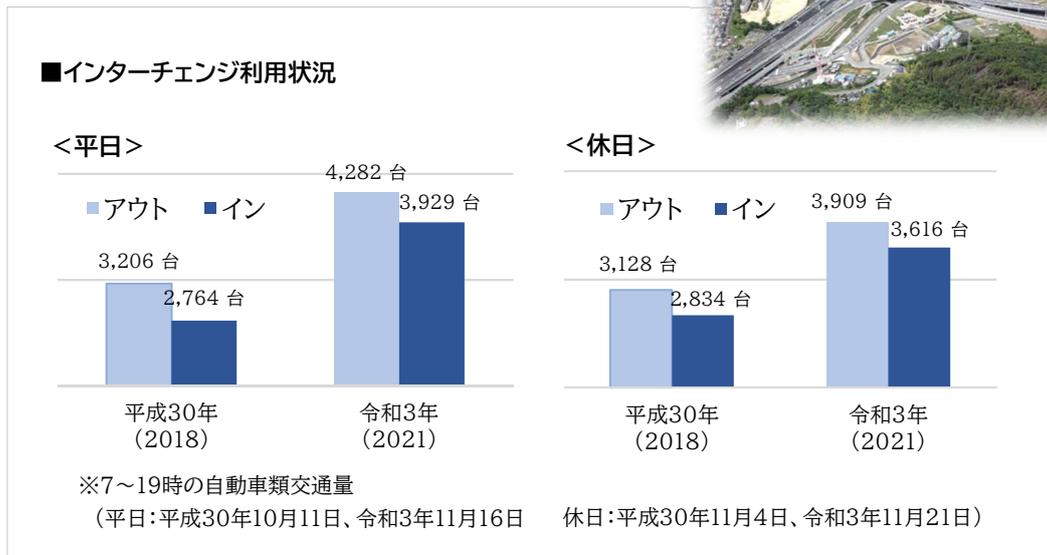
▶ ただ「見る」のではなく、地元の人と交流し「体験」することで新たな良さを発見する観光のスタイル



## (6)交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市

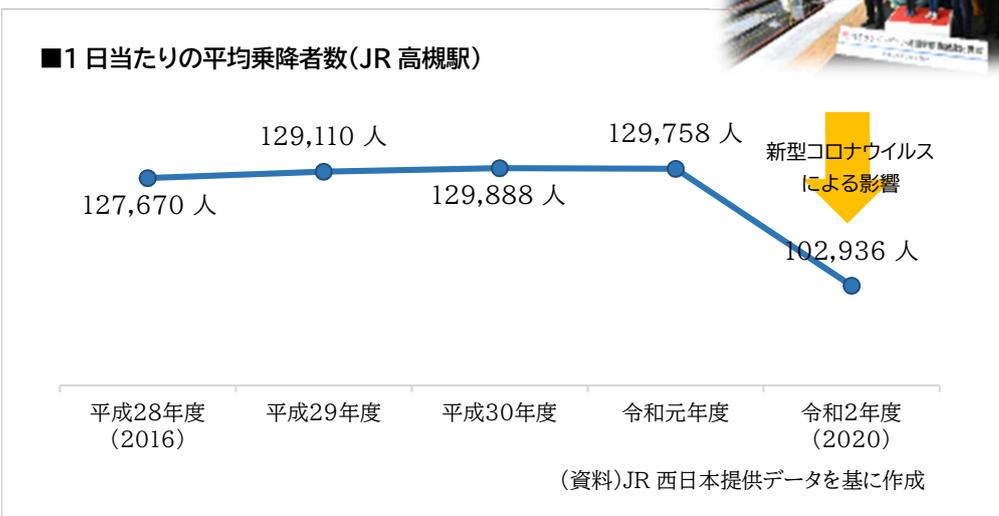
### ①高槻ジャンクション・インターチェンジの供用開始(平成29年12月)

⇒新名神と名神高速道路のどちらにもアクセス可能



### ②JR 高槻駅に特急「はるか」(平成28年から)、 特急「サンダーバード」(平成29年から)の停車を実現

### ③JR 高槻駅ホーム新設(平成28年)



### ④中心市街地の無電柱化の推進

### ⑤社宅等整備に対する支援 府内初

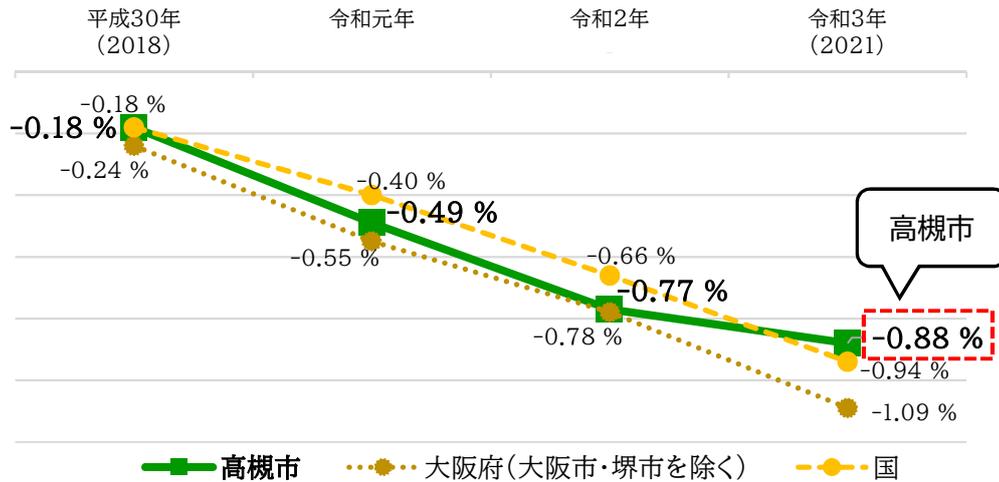
## (7)その他 -人口動向など-

### ①人口社会増

⇒子育て世代が増加

#### ■人口動向

##### ○増減率の推移(平成29年比)

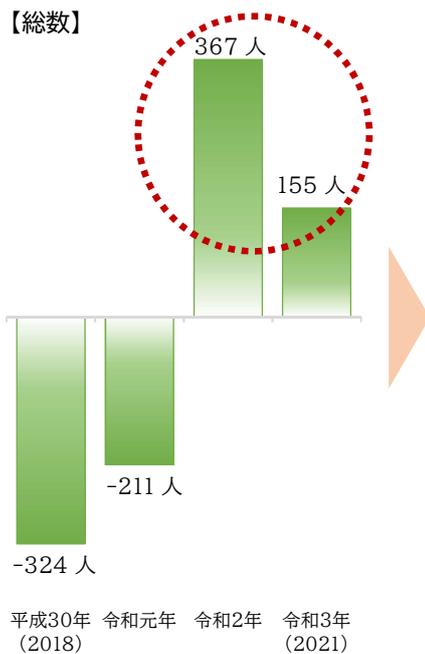


(資料)総務省統計局資料「人口推計(月報)」及び大阪府資料「大阪府の住民基本台帳人口」を基に作成

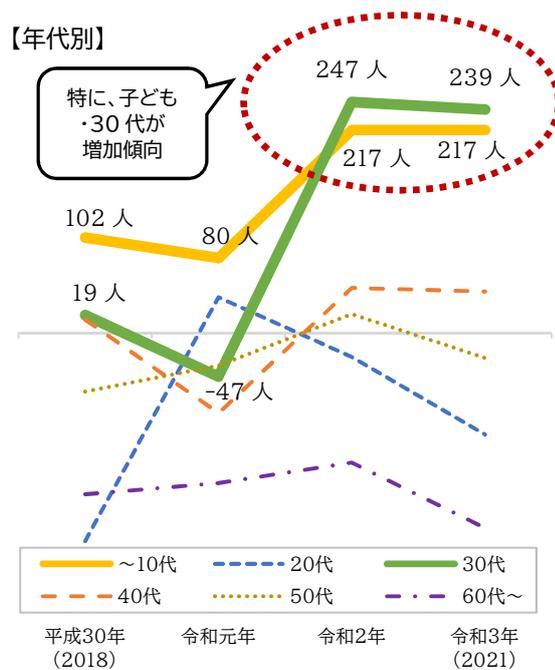
##### ○社会増減 -転入と転出の差-

転入が転出を上回り、子育て世代が増加

##### 【総数】

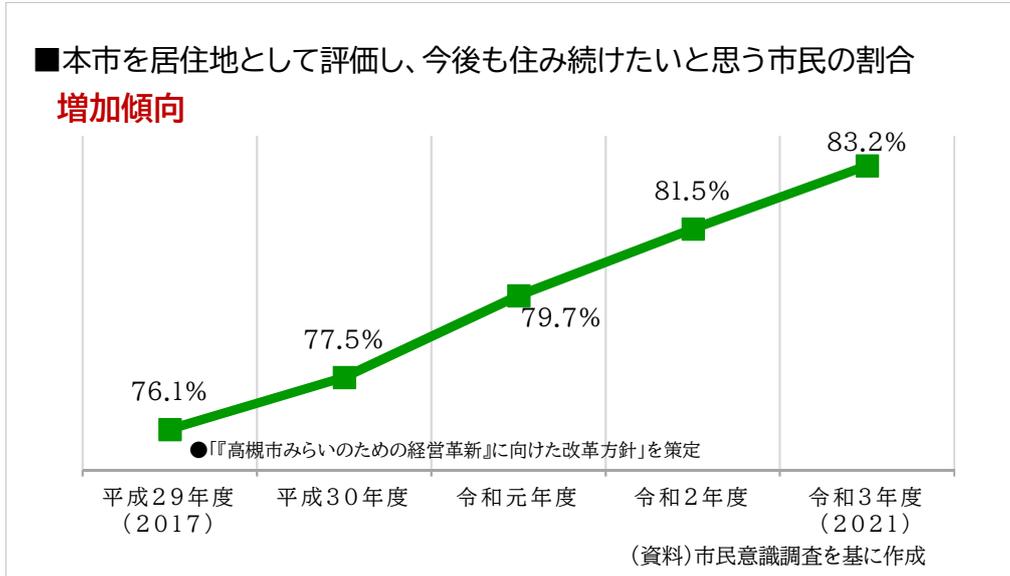


##### 【年代別】



(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

② 市民意識調査



③ その他、交流人口・定住人口増加に向けた施策の推進

○コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスを開始

○パスポートセンター開設 **関西初**

○市税及び国民健康保険料のキャッシュレス決済を導入

○3世代ファミリー定住支援補助金※で3世代同居・近居を支援 **府内初**

⇒市外からの市内転入者数 2,332人(平成25年度～令和4年1月)

※市外に住んでいる子育て世帯が市内に住んでいる親世帯と新たに同居・近居するための住宅購入・リフォーム費用の一部を助成する制度

参考 - 住みたい街・自治体ランキング 関西圏(2府4県) -

■住みたい街(駅)ランキング

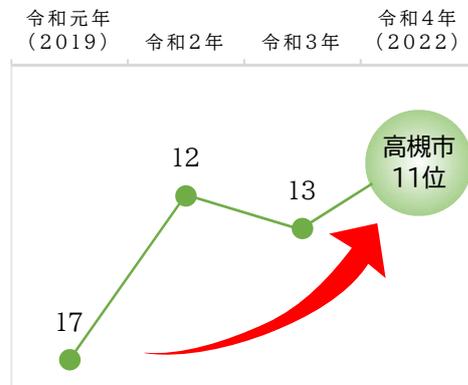
大きくランクアップ



■住みたい自治体ランキング

総合 11位

夫婦+子ども世帯では過去最高の7位



(資料)SUUMO 住みたい街ランキング 2022 関西版

## 4

# 未来志向の魅力あるまちづくりに向けて

「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりは、20年後、30年後を見据え、着実に進められている。

「みらい創生」の実現に向けて、交流人口の拡大や企業誘致による産業の活性化、定住人口の増加などをより一層推進していくため、今後のまちづくりの方向性について提言する。

### (1)立地の優位性をいかしたまちづくりの推進

本市は大阪と京都の中間、関西のほぼ中央に位置し、鉄道や市営バスに加え、高槻ジャンクション・インターチェンジの開通により充実した交通ネットワークを形成している。

今後、新名神高速道路(高槻以東区間)の全線開通により、本市へのアクセス性が更に向上することが見込まれており、この抜群の立地条件を活用した取組を推進していく必要がある。

#### ■優れた交通アクセス





### (3)輝く未来に向けた施策面の充実

次世代に明るい未来を引き継いでいくため、引き続き、官民が連携しハード・ソフトの両面で効果的に投資を行い、本市の輝く未来の創造に取り組む必要がある。

#### ■中心市街地におけるまちづくり



- 安満遺跡公園  
→令和3年3月全面開園
- 子ども未来館  
→平成31年3月開館



- 芸術文化劇場  
→令和5年3月開館予定
- 高槻城公園  
→令和5年3月中央エリア開園予定



- 現在の関西将棋会館(大阪市)  
→令和5年度に移転予定



- 救命救急センター  
→令和4年7月に三次救急機能を大阪医科薬科大学病院に移転



- 夜間休日応急診療所  
→令和5年4月に移転予定



- JR 高槻駅南の再整備  
→地権者等で構成されるまちづくりの方向性等検討会において検討



- JR 高槻駅北駅前広場  
→令和4年度末に工事完了予定

#### ■今年度以降の主な施策

- 出産後間もない産婦の健診費用の新たな助成〔令和4年度～〕
- 中学校での35人学級編制の実施〔令和4年度から1年生で、令和5年度から全学年で実施〕
- 中学校給食費の無償化〔令和4年度～〕
- 電子図書館の導入〔令和4年度～〕
- 「(仮称)福祉ヴィレッジ」の整備の検討
- 中学校区でのコミュニティ・スクール導入の推進
- 「(仮称)市民防災協議会」の発足支援など、防災面で関係団体等との連携強化
- 行政手続きのオンライン化の推進

## (4)おわりに

---

本市はこれまで、改革方針で示された「市民が健康で生き活きと暮らすことができ、誰もが住みやすいと思える高槻市」の実現に向け、改革を実行するとともに、医療、福祉、文化、にぎわい、子育て支援、教育など、様々な分野において将来を見据えた投資を行い、魅力あるまちづくりを推進していることは大いに評価できる。

改革方針で掲げた改革項目については、公有財産の利活用の推進、新たな財源の創出、定住人口増加に向けた子育て支援・教育環境の充実、民間活用の推進、外郭団体の統合・廃止など多くの項目で成果を上げている。一方、施設使用料や補助金事業の全庁的な検証・見直しなど、今後も継続した取組が必要な項目もあるため、この間の実績を踏まえた検証を行い、今後の取組に反映させていくことが重要である。

また、改革方針策定の翌年(平成30年)に発生した大阪府北部地震及び台風第21号、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の流行、急速なデジタル化社会の進展など、この間の本市を取り巻く状況は著しく変化している。

「みらい創生」の実現に向けては、これら社会環境等の変化を適切に捉え、今後の少子高齢化の進行による人口減少など、将来想定される課題にも対応した行政運営が必要である。

また、改革に関する情報は積極的に開示し、本市の目指す未来の姿を市民に示し、理解を深めながらまちづくりを進められたい。

今回の取りまとめを踏まえ、引き続き、未来志向の改革を実践し、積極的かつ大胆に取り組まれることを期待する。